

或時藤堂泉州の宅へ、微妙公・井伊掃部頭殿等御慶應の時、色々軍咄しに成る。掃部殿被申候は、惣て大人數はつかはれぬものと見えたり。小人數の作法調ひたるは、大人數にも切勝べき者と云ふ。微妙公、いやそれも事に依るべし。我等をそなたなどに被仰付候とも、國境へも入立申間敷候。又貴殿を我等に被仰付候共、我等参迄もなく、家老一兩人申付、朝掛にも仕廻可申候。左様の時は又大人數も能く候と仰せけり。掃部殿御返答なく、座上少しきづまりに成る。御供に横山大膳・奥村河内罷越、御次へ迄詰懸候處、泉州御覽、各は何故是迄被參候哉、沙汰の限との事にて察磨出づ。

一、梶川彌左衛門帷子の陣羽織

大坂夏陣に梶川彌左衛門、地白染帷子の裾を切て羽織にし、善馬に乗て駆廻る体一段見事也。惣て武士は道具の結構に見ゆるは平家の公達の様子にてあし。

一、瑞龍公と本能寺の兇變

天正十年瑞龍公は安土城下に被成御座候處、御前様御同道上京被成、京都御見物可被成との儀にて、六月二日未明に安土を御出で勢田迄被成候處、京の方より走來るものあり。

川久次三輪作藏後編・山森伊織後編・吉田忠次郎後編・姉崎勘右衛門也。五日には光秀安土へ來るとて上下の騒動不斜。公も無人にて安土に被成御座候事如何とて、江州日野へ御越。蒲生氏郷は御相掣故也。但安土明智方より氏郷へ使者の往來、櫛の齒を引くことし。互の口状且て不知。公も如何思召候哉、氏郷を頼居たる浪人の有けるを御呼出し、我等は是より勢州信雄公へ參也。以後誰にても光秀に敵對の人と一味可仕候間、其御心得あれと、氏郷へ申してくれよと被仰置、主従七人にて勢州松ヶ島へ御越也。時に公二十一歳。扱信雄は公へ對面し御愁嘆不大人形。利長公被仰候は、御愁嘆御尤、乍憚御同然に御座候。御弔合戦は如何思召候哉と也。其時信雄涙を押して、何弔合戦と宣ふかと有り。中々只今にて御座候。御意次第是より日野へ御使として罷越し、蒲生に御先手御頼と可申聞とありければ、信雄御満足被成、氏郷への御使御頼、家中陳觸也。公は又日野へ御越し、右の御使被仰入候處、一議にも不及御請被申上、公と共に氏郷安土へ被參候處、光秀は畿内を鎮んとて安土には明智左馬助を殘し置、城州勝立寺へ行ぬと。恒川監物話とて恒川齋仁云。

何者と見る處に、信長公の草履取がなまくといふ者也。瑞龍公に向て、是は何方へ御越被成候哉、上様は今朝明智謀叛にて御腹めされ候。急ぎ御引返し可被成と云ふ。上下あつと云て手足もなゆる也。公は少しも驚き不給、急ぎ内所を形付度思ふ。能州迄は遠路也。在所尾州荒子へ可遣とある所に、御乗物昇共御供不罷成といふ。御供の士中に、くき奴輩哉首切んと云ふ。公曰、いや、我等が妻女を形付るに迷惑するも、六尺共の妻子を無心元おもふも同然也。暇をとらせ可遣とて、却て銀子被下御暇也。扱奥村次右衛門・恒川久次後編御前様御供し荒子へ可參と被仰付。兩人、畏候得共同敷は是にて御奉公仕度と申けれども、公云。是にての奉公より十倍也。急ぎ内所の供をし荒子へ形付くれよ。在所に有付候は、急ぎ可來と御意也。此上は不及是非、御奉公は同事也とて、御召替の御馬に御前を爲召、兩人御馬の口を取り尾州へ行きぬ。道すがら野伏起て前を遮り候處、種々謀を運して荒子へ參る。御在所故に御馳走の者許多ありて、心安く御有付也。兩人は取て返し翌日安土へ來る。公甚だ御喜悅也。此時歴々の者共多は欠落したり。留る者六人奥村次右衛門・恒

一、山田八右衛門神通橋を乗打  
山田八右衛門は元來播州三木別所が臣也。勇謀の者にて別所滅後關白秀次へ被召出。一子勘八といふ。又をひに新八といふ浪人ありてかゝりをる。新八作法不立、八右衛門氣に不入常に異見を加ふ。身代の事は不肝入。三年ありて或時新八、勘八へ云けるは、其方の父は我等が爲には伯父也。か様に久々頼て居れども可然事もなし。いつ迄かく流浪し諸人に面を向んよりは、自殺して死なんと云ふ。第一八右衛門しはき故に、我等身代有付ば物入にて如此と云。勘八聞て其方腹立も尤也。實に腹を切んとおもふかと云ふ。中々士として偽はいはぬと云ふ。然らば待給へ、親に一往可致談合とて、八右衛門へ申けるは、新八久々浪人いたし其身も退屈仕たる体也。何方へぞ身代御有付可被成哉と云ふ。八右衛門聞いて、あのうつけにて何の奉公可成と云ふ。勘八云。士は餘の不調法は不苦候。於土道は新八何方へ參候ても、御苗字を汚し申間敷候と色々いへども不同心。勘八云。左様に被仰候て、若し新八腹を切候は、如何と云。八右衛門忿て腹を可切仔細は如何と云ふ。勘八云。久々浪人にて諸人